

面会のルールについて

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、下記のように一部制限を緩和いたします。引き続き面会の時間、人数、場所等の制限は行っていきますので、何卒ご協力をお願いいたします。

面会ができる方

- ①発熱や上気道症状（咳、喉の痛み、鼻水など）が無い方
- ②入院患者様の緊急連絡先に名前が登録されている方
※登録は1人の入院患者様に対して3名まで、かつ中学生以上の方となります。
- ③1週間以内にコロナ陽性者との接触が無い方

注 コロナワクチン接種歴、PCR陰性証明提出は廃止します。
但し、面会の前に面会記録簿にご記入いただき、検温と体調不良が無いかは引き続き確認させていただきます。
新型コロナウイルス陽性になったことのある方の面会は、発症後8日目以降で、咳などの上気道症状が無くなってから24時間以上経過していれば可能です。

1. 一般病棟の通常面会の方法（面会時間14時～17時まで）

- ・個室の場合は登録済みの方3名まで15分以内でお願いします。
- ・大部屋入院の方は談話室など3名まで15分以内でご面会ください。
- ・動けない患者様の場合はベッドサイドで1名まで、5～10分以内でお願いします。

2. 手術、カテーテル、病状説明等のためにご家族の来院が必要な場合

少人数（2～3名）でお願いいたします。

3. 重症患者様の場合

- ・原則近親者3名のみですが、重症度にあわせて主治医と相談し面会を許可します。
- ・大部屋の場合も主治医と相談の上、5～10分程度の面会を許可します。

4. 重症の患者様や未就学小児の患者様に付き添いを希望される場合

上記の要件を満たす個室の方で近親者1名のみ。※可能な限り病室を出ないようお願いいたします。